

○議 事 日 程

令和2年3月26日（木）午前10時開会

令和元年度第3回守口市まち・ひと・しごと創生委員会

○出 席 委 員 （12名）

委員長	眞 鍋	昇 委員
	山 口 行 一	委員
	鶴 坂 貴 恵	委員
	大 森 康 二	委員
	山 田 和 利	委員
	佐 伯 剛 之	委員
	小 西 雅 晴	委員
	嶺 山 扇 花	委員
	工 藤 順 子	委員
	川 上 博 文	委員
	吉 岡 典 昭	委員
	宮 本 欽 司	委員

○事務局

企 画 財 政 部 長	工 藤 恵 司
企画財政部都市経営戦略監	瀬 戸 隆 之
企画財政部次長兼企画課長	尾 崎 剛
企 画 課 長 代 理	仲 嶋 浩 平
企 画 課 主 任	吉 本 博 樹
企 画 課 主 査	西 田 恵 里 子

~~~~~

◇ 午前10時00分 開会

○委員長 それでは定刻となりましたので、令和元年度第3回守口市まち・ひと・しごと創生委員会を開催いたします。委員の皆様方におかれましては公私何かと御多忙の中、お集まりいただき誠にありがとうございます。特に、今は新型コロナウイルスの感染拡大の防止に関する報道が多くあるんですが、私が勤めている大阪国際大学も昨日は夜遅くまで4月はいつから大学を始めるのかなど、いろいろな意見がありました。皆さんの職場でも対応に追われている中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは議事に入ります前に、皆様をお願いがございます。当委員会は議事録作成の都合上、録音させていただいております。御了承いただけますでしょうか。

○委員全員 (異議なしの声あり)

○委員長 それでは録音させていただきます。

それでは、事務局より本日の出席委員の報告を受けたいと思います。事務局、お願いします。

○事務局 御報告申し上げます。本日の出席委員は、定数15名中12名でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま事務局から御報告いただきましたように、委員会条例第5条第2項の規定に基づいて、定足数に達しておりますので、この会議は成立いたします。

まず、配付資料の確認をお願いします。事務局からお願いします。

○事務局 資料の確認をさせていただきます。資料につきましてはお手元にありますタブレットパソコンに全てのデータを納めさせていただいております。上から順に、まず次第、委員名簿、座席表、資料1「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要」、資料2「第2期大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦

略（素案）抜粋版」、資料3「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、ボリュームが多いため、お手元に印刷したものを置かせていただいております。続きまして、資料4「令和2年度における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に係る本市主要施策の概要について」、資料5「企業版ふるさと納税について」、資料6「第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定スケジュールについて（案）」の以上9種類となっております。これらの資料につきましては事務局においてパソコンを操作し、お手元のパソコンでそのデータをご覧くださいますので、よろしくお願ひしたいと思います。確認は以上です。

○委員長　ありがとうございます。

それでは、次第に沿って進めさせていただきたいと思ひます。

案件1、報告案件として国・府における新たなまち・ひと・しごと創生総合戦略の概要について、事務局から説明させていただきたいと思ひます。

○事務局　それでは、国・府における新たなまち・ひと・しごと創生総合戦略の概要について御説明いたします。今画面に映っております資料1「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要」を御参照賜りますようお願いいたします。まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされており、本市におきましても平成28年3月に守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定させていただいたところであり、現計画につきましては令和元年度を終期としておりますが、本市においては、本年度及び令和2年度において、令和3年度を始期とする第6次守口市総合基本計画の策定に着手しているところであり、この新たな総合基本計画との整合性に鑑み、令和元年度末を終期とする現計画を令和2年度末まで1年延伸することとしております。ついては、令和2年度中に第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定

させていただきたいと考えております。また、国においては令和元年12月20日に、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンの令和元年改訂版及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略が発表されたことから、その概要について御説明させていただきます。

まず1ページでございますが、我が国の人口の推移と長期的な見通しをあらわしております。合計特殊出生率を上昇させることで2060年に1億人の人口を確保し、長期的にも約9,000万人で安定的に推移させるとの目標が示されているところであります。本市の総人口でございますが、第6次総合基本計画策定にあたり推計した数値では令和7(2025)年は13万9,472人、令和12(2030)年には13万4,590人となり、令和22(2040)年には現在より約2万人少ない12万3,531人となる見込みとしております。この数値は、平成28年3月に策定した守口市人口ビジョンでお示した数値よりも人口減少のスピードは緩やかになっているという結果になってございます。

次のページにまいりまして、第1期の成果と課題を踏まえた第2期総合戦略について記述されており、第1期の成果といたしましては、地方の若者の就業率、訪日外国人旅行者数、農林水産物・食品輸出額において第1期以降大きく伸びているとともに、東京圏への転入超過数においても取組前よりも抑制されているという状況が示され、第1期の成果として掲げられているところです。本市におきましては、平成30年度の現計画の取組状況における照会を行った結果、K P Iについては全部で70項目あり、このうち令和元年度におけるK P Iを既に達成、または大幅に上回っている取組については28項目、令和元年度におけるK P Iには届かないものの取組が進められており、初期値より成果が上がっている取組は27項目となっております。残り15項目については初期値と同様の状況、もしくは初期値を下回る状況となっております取組でして、令和2年度におきましては特に初期値と同様の状況、もしくは初期値を下回る状況となっている取組について進めてまいりたいと考えてございます。

次のページにまいりまして、第2期総合戦略において地方創生の目指すべ

き将来が示されておりまして、課題となっている人口減少と東京圏への一極集中に対応するため将来にわたって活力ある地域社会の実現を図ることとし、人口減少を和らげる施策として、結婚・出産・子育ての希望をかなえる、魅力を育み、人が集うということが掲げられており、本市におきまして平成29年度から実施している幼児教育・保育の無償化をはじめ、子育てに関する施策の充実を図ることで若年層の人口が増加傾向にあるところでございます。そのほか、地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環を実現すること、人口減少に適応した地域をつくることなどが掲げられております。

次のページにまいりまして、第2期総合戦略において主な取組の方向性が示されており、本市に関係する取組としては、1つ目の東京一極集中の是正に向けた取組の強化として、地方とのつながりの強化として関係人口の創出・拡大、企業版ふるさと納税の拡充が掲げられております。次に2つ目の取組として、まち・ひと・しごと創生の横断的な目標に基づく施策の推進として、資料にあるとおり2つの取組が主なものとして挙げられております。

最後のページにまいりまして、第2期総合戦略における政策体系が示されております。原則として現計画を含む、地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略は、国の作成する当該計画を勘案しつつも地域の実情に合ったものを策定することとされておりますので、冒頭で御説明申し上げました令和3年度を始期とする第6次守口市総合基本計画との整合性に配慮しつつ、お示ししている政策体系に基づいて策定することを基本とさせていただきたいと考えております。この中で、第2期総合戦略において新たに記載された事項の主なものとしたしましては、資料の右から1列目の「新しい時代の流れを力にする」というところとしたしまして地方創生、SDGsの実現などの持続可能なまちづくりとして、SDGsの達成に向けた取組を記載することが求められているところであります。

これを受け、大阪府においても令和2年度を始期とする第2期大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定が進められております。こちらにつきまして御説明させていただきます。お手元の資料、第2期大阪府まち・ひ

と・しごと創生総合戦略（素案）抜粋版の5ページでございますが、大阪府ではSDGsの推進として1つ項目を設けまして、世界の先頭に立ってSDGsに貢献するSDGs先進都市を目指すこととしており、SDGsの理念を踏まえた人口減少、超高齢社会の中においても、真に持続可能な発展が実現できるように取組を推進していくこととなっており、7ページ以降に記載しております基本目標・基本的方向に、それぞれの施策に対して関連するSDGsのゴールが示されているところであります。以上のことから、令和3年度を始期として予定しております第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定においても、大阪府の計画を参考として可能な限りSDGsの考え方を盛り込む必要があるのではないかと考えてございます。

以上、甚だ簡単でございますが国・府における新たなまち・ひと・しごと創生総合戦略の概要に関する御説明を終わらせていただきます。

○委員長 どうもありがとうございます。

今、事務局から説明がありましたように、国と大阪府の総合戦略について、この件につきまして何かコメントとか御意見、あるいは質問はございますでしょうか。

○委員 冒頭のお話で、KPIで未達が27項目あったというお話がございましたけれども、これが多いのか少ないのかよくわかりませんが、達成が28項目ということであれば、半分達成していて半分達成していないことになるかと思うんですけども、それぞれの項目によってその要因は違ってくるかと思うんですが、その達成しなかった最大の要因は何であるかと、達成しなかったものを今後どうしていくかをちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

○事務局 まず、達成しなかった要因は2つあると思います。1つは、KPIの設定目標が非常に高かった。当初、この計画を策定させていただいたときのKPIの設定がとて高くなってしまっているというところがあるかなと思います。それからもう1つは、市として施策を当然、年度ごとに予算を編成していくにあたって予算の振り分けといいますか、行政の中でやって

いくのにあたって少し取組として、弱い部分が出てしまったということ、この2つの要因がK P Iを達成できなかった、特に15項目の部分であるかなと思います。スケジュールのところでも御説明させていただこうと思いますが、第2期戦略については、第6次総合基本計画と整合性を合わせていくということで、基本的目標については総合基本計画と基本的に同一のものにしていくと考えておりますが、取組の目標値を設定するにあたりましては、各所管課とのヒアリング等々を通じて実行可能な目標設定はどの程度の水準かとかいうことを第1期戦略の反省点等々も生かしつつ、その設定の目標を変えていきたいという形では考えております。従いまして、この15項目、未達の部分を引き続き第2期戦略に盛り込んでいくのか、あるいは目標値を変えていくのかは次期戦略の策定の中で検討していきたいと考えております。

○委員長　　どうもありがとうございます。

よろしいでしょうか。ほかに御質問とか、これに関する意見とかありますか。

これは、5年計画で考えているんだけど現実には単年度で予算を執行している。だから、そのあたりのバランスも難しいところがあるのかなとも実際は思います。僕らもよく、ちょっと大きい研究費をもらうと大体3年とか5年とかで、最初の年は結構たくさん使うけど、だんだんに予算も下がってきて、場合によっては逆に、最後のほうで実証的なことをやるから上げるとか、そういうことがあるんですけども、そういう意味ではなかなか、行政はそれが現実にはできないから、5年で計画を立てるんだけどちょっとバランスの悪い年度があると思います。それを考慮し、もっと予算をつけて欲しいという、そういうことはないんですか。言えないんですか。

○事務局　　予算は基本的に単年度でとっていく形にはなります。ただ、当然ながら毎年予算をとっていく中で我々も、その実施計画といいますか、その中ではやはり当然、例えば3年なら3年とかいう形で、その到達するところの一応の目標値であったり、そういうふうなものを設定しながら事業は進めているところではございますので、それぞれにおいて例えば前年度の事業

がここまでできていたからというような事務事業の評価も当然毎年やっておりますし、予算的には単年度でとることが原則にはなりますけれども、それぞれの事業について、それぞれの事業の性格に応じて中長期的な計画というか目標というか、指標を立てながら進めてはおります。

○委員長 よくわかりました。ほかに先生方、ございませんか。

○委員全員 (なしの声あり)

○委員長 それでは続きまして、案件1の報告2ですけど、令和2年度におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略に係る守口市の主要施策の概要について、事務局から説明いただきたいと思います。

○事務局 それでは報告の2番目、令和2年度におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略に係る本市主要施策の概要について、御説明させていただきます。

お手元の資料、令和2年度におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略に係る本市主要施策の概要についてを御参照賜りますようお願いいたします。令和2年度の本市主要施策のうち、本戦略に掲げる取組について主なものがいくつかございますので、それをピックアップし、御説明させていただきます。

まず1ページ目から2ページ目のガンビア共和国選手団の受け入れと交流、オリンピック・パラリンピックホストタウン事業について御説明させていただきます。こちらは、本戦略の43ページに記載の「守口市の魅力に出会う機会をつくる」に該当する取組といたしまして、東京オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会におけるホストタウンとしてガンビア共和国の選手団を受け入れるとともに、選手団と市民の交流等を実施することによりまして国際交流の充実及び国際理解の促進を図るものでございますが、今般報道等がございますように、新型コロナウイルス感染拡大の影響がありまして1年程度東京オリンピック・パラリンピックが延期されることにはなりました。現在、継続的に必要に応じてガンビア共和国と交流等を図っておりまして、そちらについては今後も続けていながら、延期されたその先の大会におい



て、ホストタウンとして両国の交流等々、つながるような形でやっていきたいと考えております。ちなみにガンビア共和国は、この真ん中の事業概要にございますように面積が約1万1,300平方キロメートル、西アフリカの国で、大きさとしては岐阜県程度の大きさと聞いております。そのような国のホストタウンをさせていただくことになってございます。予算については、1,548万円をとらせていただいております。

次に3ページにまいりまして、認定こども園等を利用する保護者負担の軽減、認定こども園等給食費補助事業につきましては、本戦略の25ページに掲載の「安心して子どもを預けることができる保育サービスを提供する」に該当する取組といたしまして、昨年10月から開始されました国の幼児教育・保育の無償化に伴う食材料費の取扱いの変更について、2号認定子どもの副食費部分を、市単独事業として対象範囲を拡充し4,500円を上限に負担することで引き続き子育て支援のトップランナーを目指していくという取組でございます。こちらの予算額については、1億2,792万6,000円を計上させていただいております。

次に、4ページにまいりまして、養育者に対する育児家事援助型の支援、養育支援訪問事業（育児家事援助型）につきましては、本戦略の21ページに記載の「若い世代の子育てを支援する」に該当する取組といたしまして、保護者が疾病や産後のうつ状態、育児ストレス等によりまして育児や児童の食事、衣服の清潔の世話、生活環境を整えることが困難な御家庭に対しまして、市から委託を受けた専門性を有する訪問員が訪問させていただきまして、相談や指導、必要な支援を行いまして保護者のレスパイト、一時休息的な役割を担うとともに、児童が安心して生活できる環境整備を図ろうとするものでございます。こちらについても134万円の予算を計上させていただいているところでございます。

次に、5ページにまいりまして、保護者が安心して子育てができる環境の充実、病児保育事業（病児対応型）については、こちらも本戦略の25ページに記載の「安心して子どもを預けることができる保育サービスを提供する」

に該当する取組といたしまして、保護者が就労している場合等で子どもが病  
気の際に切実なニーズであります保育の場、これを確保することに向けまし  
て、保育士・看護師等が保護者に成りかわって子どもの状態に合わせた保育  
を行う病児保育事業のうち、「病児対応型」を新たに実施する事業者に対し  
て支援を行うべく、市内2カ所目の設置を行うものでございます。こちらに  
ついては、1,309万1,000円の予算となっております。

次に、6ページにまいりまして、6ページから7ページで、旧よつば小学  
校跡地公園整備事業及び土居公園再整備事業につきましては、本戦略の30ペ  
ージに掲載の「子育て親子が安心・快適に出かけられるまちづくりを推進す  
る」に該当する取組として、旧よつば小学校跡地公園は市の東部地域最大規  
模の公園として災害時の一時避難場所としての機能のほか、体育館に備蓄倉  
庫を備えることで地域における防災公園としての安全・安心に寄与すること  
と同時に、スポーツ・憩いの場としての多目的機能も持ち合わせた公園とし  
て再整備させていただくものでございます。また、土居公園の再整備につ  
きましては、京阪土居駅周辺において、平成30年6月に発生した大阪北部を震  
源とする地震で老朽化した木造住宅の被災が多くあったことを受け、防災機  
能の向上が求められており、現在の土居公園に隣接する府有地と一体的な公  
園とすることで一時避難場所としての再整備を行うほか、地域に親しまれる  
イベントやボール遊び等ができるオープンスペース等を設けることでにぎわ  
いの創出を図っていききたいということでございます。こちらについては、土  
居公園につきましては5,070万4,000円を計上させていただいております。ま  
た、よつば小学校跡地公園整備においては6,719万8,000円を計上させてい  
ただいているところでございます。

次に、8ページにまいりまして、情報活用能力の育成を推進するために1  
人1台端末を整備、GIGAスクール事業につきましては、本戦略の22ペー  
ジに掲載の「魅力ある学校教育を提供する」に該当する取組といたしまして、  
人工知能等の進展による予測困難な時代を生きる子どもたちの未来を見据え、  
高速大容量の通信ネットワークのもと、令和2年度から令和5年度までの4

年間で1人1台の学習端末を整備させていただき、それを活用した学習活動を展開させていただくことにより、情報活用能力の育成を一層推進させていただこうとするものでございます。こちらについては令和元年2月補正予算で、国庫補助を含む金額としましては8億986万5,000円を計上させていただいております。

最後に9ページでございますが、学校・家庭・地域が一体的となった学校づくり、学校運営協議会設置事業につきましては、先程と同様に本戦略の22ページに記載の「魅力ある学校教育を提供する」に該当する取組といたしまして、全ての中学校区等に学校運営協議会を設置することにより、地域住民等の意見を学校運営に反映し、学校・家庭・地域の協働による教育活動を推進させていただくものでございます。学校運営協議会につきましては、平成30年度にさつき学園におきまして試行的に設置いたしました。令和2年度より全ての中学校区等に設置させていただくことになりました。協議会の目的等については、各中学校区等の学校・PTA・地域団体等の代表者で構成されており、学校運営に関する基本的な方針の承認をはじめ、学校運営等に関する意見の申し出や評価、地域住民等の参画促進のための情報提供に関して協議するなど、子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みを構築いたしまして、さらに質の高い学校教育の実現を図ろうとするものでございます。

以上、甚だ簡単ではございますが報告2 令和2年度におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略に係る本市主要施策の概要についての御説明を終わります。

○委員長 どうもありがとうございます。

非常に多方面にわたり、いっぱいあるんですけども、委員の皆さんから御意見、質問等お願いします。

○委員 防災機能のところちょっと教えていただきたいんですけど、土居公園の整備もそうですけど、割とここは密集地なのでこういう避難場所は非常に大事なことだと思います。京阪滝井駅に関西医科大学の新しい公園が

ありますよね。

○事務局 関西医科大学の公園ですか。

○委員 関西医科大学の公園です。大々的にPRをされて、市民も含めた憩いの場所を提供すると、たしかそういうお話だったと思います。関西医科大学様と当金庫で包括連携を締結しているんですけど、意見交換したときに上層部の方から、せっかく守口市で整備したけれども、あまり市からの働きかけが少ないという話がありました。せっかくのものを活用されるのも非常に大事なことだと思うけど、民間が持っているものをうまく活用するというか、連携を組んで利用させていただくことも非常に有効ではなかろうかと思うんです。関西医科大学さんもそれを望んでおられるからこそ守口市の反応があまりないというようなことをおっしゃられたと思うので、もったいないなと思います。もし可能であればその辺の情報交換をしていただいて、市の財産だけでなく民間の財産も活用する。何か災害が発生したときには、いろいろな場所でそういうものが必要になってくると思うので、いかがかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長 どうもありがとうございます。何かございますか。

○事務局 民間との連携といいますのは、これから大切なことと考えておりますので、災害につきましては例えば大阪ガスさんであったり、そういうようなところと防災協定等を結ぶとかいうようなことで市としても取組をさせていただいてはおりますが、御指摘いただきました関西医大のホスピタルガーデンにつきましても、確かに広い空地で遊具等もなく、回遊するような遊歩道がついているとか、広い場所でございますので有事の際に活用できるような形は、所管課も認識しているかわかりませんので、また申し伝えながら御意見を参考にさせていただきたいと思います。

○委員 土居公園の再整備、これは我々の支店の近くでもありますし非常にいいことだなと思いました。大枝公園なんかは非常にきれいになっているし、過去いろいろあったところがなくなることによって、やはりその広場が整備されて、これはすごいいいことだと思うのでぜひ進めていただきたいと

思うんですけど、法人のお客様とお話していて、これは守口市の会社じゃないですけども、別の会社のお客様がちょっと移転を考えたいという中で、どうしてですかという話をしていくと、やはり去年の長野県とか全国的な水害があり、ハザードマップをよく見るようになって、事業を継続するには今の場所では危ない。100年に一度とか、1,000年に一度が日常的に起きるようなことを考えながらハザードマップを見たらやっぱりまずい場所で、これは守口市の会社じゃないですけど。移転先を探してほしいという依頼を何社か受けています。恐らく我々の支店もハザードマップにかかっちゃって1階は水浸しになるということですけど、多分そういう意識の高まりは、個人も法人も高まっていく中で、こういった公園を整備すると地震のときは避難場所としてはいいですけども、水害のときにはなかなか機能しない可能性もあるんですけど、今後は地震とか台風とか以外に、その水害のところを意識した防災を強化していかないと高台にどんどんみんなが逃げていくという感じになりかねないなと思っていますので、その辺を意識してくださればいいと思います。

○委員長　ほかに何かございますか。

○委員　もう一点、いいですか。今のお話にも関係するかと思うんですけど、今回の新型コロナウイルスの関係で一気に景況感も変わっていますし、危惧しているのは、今まで何とか中小零細企業は持ちこたえていたところが、これ機にいつそのこと廃業しようという企業もあります。我々金融機関もそうですし、国も緊急融資を実施していますが、利息は免除されても元本は返済義務を負うわけなので、借り入れしてまでその事業を継続して果たしてやっていたものなかというところで一気にその廃業とか倒産とかが増える確率がぐっと上がっていくと思うんですね。そういう意味ではこれも災害みたいなものだと思うんですね。先ほどのオリンピックはその中止じゃないですけども、その潮目、潮目で施策もやっぱり打っていかないと自治体、地域をカバーしているのは住民と企業とそういう商業も含めて、商売と住民という、まち・ひと・しごとそして、行政の中で手当てをしてあげないと弱いところ

から一気に表に出てくるような気がしますので我々も地域金融機関としていろいろな手当ではするつもりをしていますけども、やっぱり行政も一緒になっていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長　　よろしくをお願いします。ほかにございませんか。

この前の創生委員会でも話題に上がったんですけども、認定こども園等の給食費補助事業ですとか、それから育児・家事の援助をするとか、あるいは病児の方のサポートをするとか、そういう非常にきめ細かくきっちりなされているんですけども、そういうことを市内の方にもお知らせすることはもちろん重要なことですけども、対外的にも発信の一工夫が必要かなと思うんですね。特に、周りの住んでいる方に守口市で住んでいただきたいという時に、最初的时候にアンケートをとるとどうも治安がよくないというイメージがあったんですが、防犯カメラの設置等により着実にそのイメージが変わってきているんじゃないかと思うんですけど、こういった細かい部分を対外的にもう少し上手に発信できないのかなと思うんですけど、そのあたりはいかがですか。

○事務局　　確かに、この創生委員会においても非常に厳しく御指摘いただいたと思ひまして、例えば、認定こども園等の副食費のことですとか病児保育の拡充とか、あるいは養育支援訪問事業、これらにつきましては報道機関に当然報道発表をさせていただいて、ホームページにもその報道発表させていただいた資料を載せさせていただくと同時に、この資料をちょっと編集したものを、市ホームページのトップ画面で見ただけのような形で工夫はさせていただいております。また、広報の5月号におきましても、この主要な事業につきましては広報の見開きを使ってお知らせしていくと。ホームページと、ちょっと市内向けになりますが広報誌が基本となっております。ただ報道機関への提供といいますと、他市もさまざまな事業をしておりますので、本市の取組が紙面的にどれぐらい取り上げられるかもありますので、なかなか難しい部分はあつて、我々としても御指摘いただいたことを重々に認識しながらどのような形で、守口市の魅力を皆さんにあまねく知っ

ていただくことができるかは、難しさを感じているところがあります。例えば、前回御指摘いただいた刑法犯認知件数が激減しているということについても広報誌で警察署と我々市職員が対談をするような形式で、インタビュー形式のそういうような内容を広報誌に載せさせていただいたんですが、やはり市内向けになってしまうかなということで、そちらについても発信は一定の努力をさせていただいているんですが、なかなかお知りになっていただけない部分もあるのかなと思っており課題として感じてはおります。

○委員長 僕はこの創生委員会に関わっているからだと思うんですけど、フェイスブックとか頻繁に見るようにしているんですけども、確かに守口市の景色とかの写真は結構出るんだけど、それはそれで楽しいけど、そういうところに行政的な、わかりやすいような差し込みをすとか、市のホームページを見ると非常にこうかっちり書かれていてわかりやすいですけども、どうも世代によってホームページなんかはまず見ないような年寄りの世代があって、僕らはホームページをまだ見るほうだけど、今の若い人はあまり見なくなっていると思います。LINEだとか、その世代によって違うけど、一生懸命ホームページに、ホームページにと言うけど、ほとんど見ないとか、その広報誌もそうですよね。きっちり読む世代と大体印刷されているものを見ない人も多い。どうしてといたら情報のとり方が変わってきているとか、主にその子育て世代の人たちとか、かなり変わっているかもしれないので、お金もかかるけどやはり市の広報を少しずつ考えていく必要があるのかなとも思うんですけどね。

ほかに何かございますでしょうか。せっかくいいことをやっているのぜひお願いします。ほかにございませんか。市民委員の方は何かございませんか。

○委員 そのPRの広報の件ですけど、例えば小中学校とか、普通に広報とか来てあまり読んでいない人が多いかもしれないので、小中学校とかで配って、子どもが親に渡すようなプリントだと絶対に渡すと思うので、そういうものだったら結構見てくれるのも多いかもしれないのと、そのフェイ

スブックとかツイッターとかもあまり見ないかもしれないので、こういうすごくいっぱい字が書いてあるようなプリント、字が書いてあるようなホームページじゃなくて、ヤフーニュースのトップみたいな感じで、一文でもすごくわかりやすく、興味をそそられてみんながクリックするような感じのツイートとかフェイスブックとかができたらいいなと思いました。

○委員長　やっぱり若い方の、私たちはこうですという意見ももっとこう積極的に出していただいて、世代の違いが出てきているなと思うんですけどね。いろいろと意見を届けていただきたいと思います。

○委員　今、委員からあった話でちらっと思ったんですけども、タブレットを5年生、6年生、中学生に次年度からですかね、配られるということなので、そこにちょこっとでも、開いたときに市の施策みたいなものがうまく、お金の問題もあると思うんですけどね、何かこう見出しだけでもあればとか、こういうふうに変わっていったとかそういうものがちょっとでも載るのであればアピールになるかなとも思うんですけども。意見です。難しいかもしれませんが。

○委員長　ほかにございませんか。

○委員　子育てを充実しているということで、要はその転入者を増やしたいという目標ですね。今住んでいる方にいろいろこう使ってもらいよりも、これを呼び水にしてどんどん来てもらいたいという狙いもあるのかなと思うので、前回の委員会ときに言われていた転入者はどこからが多い、転出者はどこに出る人が多いという何か報告があったと思うんですけども、そのデータとかも踏まえてどこにアピールしたらいいのかを分析して、ピンポイントというか、全部というわけにはいかないと思うので、どこを狙えば心に刺さるのかを体現してやれば効果が高いんじゃないかなと思います。

○委員長　事務局から何かございませんか。

○事務局　先ほどお話しいただいた、若い世代は広報をあまりご覧にならないということで、小中学生の親御さんにプリントとして配れば見てくれるとかは非常に斬新な意見だなと感じております。また、これは教育委員会と



の連携も必要になりますので、ちょっと実現できるかどうかもありますが、所管課にはお話したいと思っております。それから次に、子育て世代のアピールの件でございますが、毎年8月ぐらいですかね、大阪市内で定住移住フェアということで、市をアピールするような機会がありまして、そこは数年連続で行かせていただいて、守口市に住むことに御興味を持っていただける方もいるんですが、第6次守口市総合基本計画の中でも守口市の将来都市像として「いつまでも住み続けたいまち守口」を、まだ本決まりではございませんがキャッチフレーズにしていきたいという形で、これを目標としていきたいと考えておりますので、委員におっしゃっていただいた外から呼び込むということに加え、呼び込まれた方が引き続きずっと住んでいただきたいという形、この両輪でと思っておりますので、ファミリー層が入ってくれば税のことだけでなくにぎわいも図れるかなと思っておりますので、ちょっとそのターゲットに絞ってどのようなPRができるかを検討していきたいという形では思っております。

○委員長　ほかにございませんか。

それでは案件の2、意見交換ということで、企業版ふるさと納税について事務局から説明いただきたいと思えます。

○事務局　それでは意見交換、企業版ふるさと納税について御説明させていただきます。お手元の資料、企業版ふるさと納税についてを御参照賜りますようお願いいたします。企業版ふるさと納税につきましては、地方公共団体が実施する地方創生のプロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に税額控除の措置を受けることができると、そのような制度でございます。先ほど御説明いたしました国が策定した第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましても、本制度の積極的な活用が盛り込まれておりますことから、本市におきましても第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に盛り込むべき項目の1つであるという形で現在、考えております。つきましては、本制度の今後の活用について御意見や御助言等をいただければ非常にありがたいなと考えております。

それでは、制度の活用の流れについて御説明申し上げます。まず、プロジェクトを実施するに当たっては地方自治体が対象事業の計画、こちらは地域再生計画と言いますが、こちらを作成させていただきまして国の認定を得る必要がございます。対象となる事業は、地方自治体が策定する地方版総合戦略に位置づけられたものであれば、雇用の創出や移住・定住の促進、結婚・出産・子育てへの支援、まちづくり等、地方創生を推進する観点から幅広い分野がこれの対象となっております。そして、国から認定を受けた事業に対しまして企業が寄附を行った場合は、法人関係税から税額控除が受けられる仕組みとなっております。

次に制度のポイントを御説明させていただきたいと思っております。企業が寄附しやすいように、税負担軽減のインセンティブを設けております。具体的には寄附額の6割を法人関係税から税額控除する仕組みとなっております、これにより損金算入をすることができる、寄附の約3割の税の軽減効果と合わせて最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業負担は約1割にまで圧縮されるというものでございます。また、寄附の下限につきましては1回当たり10万円と設定されております。そのほか注意点といたしましては、本社が所在する地方自治体への寄附は制度の対象外となっております。この場合の本社とは、地方税法における主たる事務所、または事業所を指すということでございます。

次に、企業にとってのメリットといたしましては、社会貢献による企業としてのPR効果や地方公共団体との新たなパートナーシップ、地域資源などを生かした新事業展開というようなことが挙げられます。

次に他市の取組にはどのようなものがあるかで、あくまで例でございますが御紹介させていただきたいと思っております。まず事例1でございますが、子ども夢と希望応援プロジェクトについて御紹介させていただきます。事業内容につきましては、保育士の処遇改善や出産から幼児期・学齢期まで切れ目ない支援を強化・拡充することで、幅広い子育て世代にとっての魅力を高め、子育て世帯に住みやすいと選んでもらえるまちを実現し、また、子育て・教

育に関する施策について広く市外にPRし、子育てしやすい市の魅力を広く周知をすることで、子育て世帯の流入を促すという取組でございます。具体的には、妊婦健康診査受診費用の助成の拡充でありますとか、保育士の確保、幼児教育・保育・療育の無償化の拡充、中学生の放課後学習支援塾の拡充を取組として行うものでありまして、その指標、いわゆるKPIでございますが、0歳から14歳の年少人口と市外からの移住者を設定して取り組んでおられるという自治体でございます。

次に、事例2 総合文化施設整備事業について御紹介させていただきます。事業内容につきましては、総合文化施設を整備し、すぐれた鑑賞事業やワンコインコンサートなどの気軽な鑑賞事業の開催、文化芸術活動の促進、若手アーティストの育成、次世代を担う子どもたちの文化芸術への興味の醸成など、幅広く事業を展開して、情報発信を行うということでございます。KPIにつきましては、主催事業における市外からの来館者数、それから市駅利用者の地域人口に対する割合を設定しております。

次に、事例3 駅前交流センター事業について御紹介させていただきます。事業内容については、駅前の空き店舗を市が借り上げまして、誰もが気軽に立ち寄れる憩いの場としてのカフェスペース、市の伝統工芸等を展示するスペースを設置いたしまして、あわせて名産品センターを駅前に移転し、市民や観光客の集客を図るという取組でございます。来訪者に対しては観光・商店・イベント等の情報を発信し、周辺施設への回遊を促すことを効果としてやろうということでもあります。また、同施設内にボランティア団体等に貸し出す事務所を設置して、市民団体が実施するイルミネーション・クリスマスイベント等、さまざまなイベントの活動拠点や町なか再生の基地として積極的な活用を図ることで、さらに観光客や買い物客が市内の移動を手軽に行えるような自転車を出し出すレンタサイクル貸し出しコーナーも設置して、官民一体で中心市街地のにぎわいを創り出すような事業となっております。指標には中心市街地の通行量でありますとか名産品センターの売上高をKPIとして設定しておられます。

最後に、事例4 駅前等整備プロジェクト事業について御紹介いたします。事業内容については、市民の皆さんをはじめビジネス・観光等で市を訪れる方々の主要な公共交通手段である、こちらはJRがある自治体でございますが、JR3駅の駅前等において公衆トイレ、駅前広場、駐輪場、市道幅などを整備するという事業でございます。こちらのKPIには、このJR3駅の乗車人員と朝ピーク時間の乗降者数がKPIとして設定されております。このように、ほかの自治体においては本制度をまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる各種事業の展開に活用されておりますので、本制度の活用に関して本市において活用するのであればということに関して御意見や御助言等があればぜひともお伺いしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上で意見交換、企業版ふるさと納税についての御説明を終わります。

○委員長 どうもありがとうございます。これにつきまして、質疑あるいはコメントはございませんか。

○委員 私どもは、郵便局の前の道路がかなり工事が進んでまいりました。私もいろいろ、表に出たりして地域住民の方ともお話しするんですけども、いろいろな意見をいただきます。意見あるいは苦情もあるんですけども、その中で言われていますのが、20年、30年前はもっとにぎやかだったと言われるんです。恐らくその時代の流れはありますので、それはやむを得ない部分があるんですけども、せっきゃく今そういった道路が拡張になるということで、ここで一気ににぎやかにして、まず移住してもらうのが最終目的だとは思いますが、まずはやっぱり人集めをしなければいけないと思いますから、かなり派手にやっていただけたら本当におもしろいんじゃないかと。ほかの市から守口市はこういうことをやっているということが情報として伝わっていくような、そういった宣伝もできたらいいかなと思いますので、よろしく願いします。

○委員 質問がありまして、この企業メリットの中には社会貢献ということで自治体がやる事業に寄附をするということですけど、これは企業名がど

こかに出てくるような形になるのですか。

○事務局　この企業版ふるさと納税に充てる事業といたしますのは、国が認定した地域再生計画を策定しなければならないんですが、その中には企業名があるものもあります。当然ホームページ等でやった事業については、御指摘もいただいておりますようにPRしていくと、その中で企業版ふるさと納税として御寄附いただいた企業については載せさせていただくことが可能でございますので、まさに社会貢献をされた企業のPRにつながるものであるという形では考えております。

○委員　この守口市域で世界一、日本一というような企業がたくさんございまして、本当に理念を持ってやっておられる企業さんがたくさんありますので、こういう制度をもし活用されるとしたら一定そういう企業名を盛り込む要素が少しでもあるのであれば、社会貢献をされている企業名をどんどんピックアップすることによって、やっぱり守口市の物づくり企業が少しでも認知を高め、実力にあった知名度が得られるといいなと思っていますので、ホームページの隅から真ん中にするとかいうような、ちょっと工夫の中で可能な範囲でやっていただけたら、私ども普段おつき合いしている事業主さんは非常に頑張っておられますので、寄附をされたところができるだけ注目されるような仕組みにさせていただけるといいかなと感じました。

○委員長　ほかにごありますか。

○委員　2点質問させていただきます。まず1点目ですけど、これは他市の取組事例なので、実際にされているわけですね。

○事務局　そのとおりです。

○委員　そうした場合に、実際になされてどれだけの効果があったのか、いわゆるKPIに対してどうだったのかがまず1つ、把握されていますかということと、各取組において企業がどれだけの協賛支援がなされているかを把握されているかをまず1つ目に知りたいです。

2点目は、それぞれの取組を仮に守口市が実施した場合にどういう効果が得られるかのシミュレーションが可能かどうか、もしなさっていたらそうい

ったところの報告もいただければなと思います。

○事務局　　まず御質問の1点目、K P I の効果と企業の協賛の状況であります。こちらは現在、取り組んでいるものですので、K P I の効果はこれから出てくる、事業が一定終了したときに確定するというようなことになってございますので、申し訳ございませんが協賛金の額も含めまして、手元に資料がないという状況であります。あと、それぞれの取組を本市の中に取り込むことができるかにつきましては、例えば事例1につきましては、まさに子育て支援の充実を図るということをごさいます、本市においても取り組んでいることが含まれる事業かなと思います。また事例2につきましても今、予算として出させていただいている京阪守口市駅前の公共施設を最適配置というように、駅前にある施設も老朽化しておりますので、中長期的な目線で最適配置を考えていきたいと考えておまして、そういうようなことに近いのかなというように考えられます。事例3につきましても地域振興の観点で大事なことかなと思います。事例4は先ほど御紹介したようなことにもつながってくるかなと思いますので、御紹介したものについて、本市における効果等の測定までは至っていないですが、本市の取組としても全く的外れではないと考えてはおります。

○委員長　　ありがとうございます。

○委員　　企業版ふるさと納税の概念自体は、僕はいいと思うんですけど、実際にお金が集まるのかなという感じはしています。個人版ふるさと納税は成功しているけども、企業版がいま一つということで税制優遇を9割ぐらいまでしようという、そういう流れがあると聞いていますけども、やっぱりその企業側にとっても寄附をするメリットとか意義とかがないと、多分しないのかな、ここに4つ並んでいるものに対して、私がもしどこかの会社の社長だったときに、何でここに寄附するかという理由がこれだけじゃ見当たらないなと思っていて、個人のときも寄附するときに大体は皆さん、返礼品が目当てで、企業版ふるさと納税はない。返礼品がなくても個人が寄附するときは大体、災害が起きて大変そうだからということでやります。やる人が多い

と思うんですけど、じゃあ守口に災害が起きるといっても、そういうものを当然狙うわけにはいかないし、そうなるとやっぱり過去、守口でお世話になったというか、守口に本社があって、今はどこかに移っちゃったので今は寄附できるとか、あとは、本社は別のところにあるけど守口に何らかの拠点があってとか、そういう理由でもないとなかなか難しいのかなとも思っていますので、取組はもちろんいいと思いますし、こういう形でやるのもいいですけど、何かその寄附を企業側にさせたいと思う理由づけをはっきりさせたほうがいいのかなどは思っています。

○事務局　　今、ちょうど2020年度版の企業版ふるさと納税のリーフレットが、内閣府の地方創生推進事務局から発刊されているものがありまして、その中で例えば岡山県の玉野市というところへ三井E&Sホールディングスが、会社の創立100年を記念いたしまして総額1億円の寄附をされているということで、こちらは玉野市で創業された企業であると、現在は出ていっているという形で、それで御寄附されて玉野市の中での高等学校の工業系学科の新設でありますとか、地元企業と連携・協働したインターンシップ制度、それから教育活動の充実を図るために施設等も含めて1億円を投じられたという事例がありますので、まさに今おっしゃったような、関連ある企業だからこそしていただけるということはあるかなと思います。ここの事例で載っているのはまさにおっしゃっていただいた、かつてはその自治体に本社があって、今は出ていって、かつてあった本社の自治体に寄附するという、これが基本なので、そういうようなところから当たっていくと。例えば何らかの形で調べて、声掛けをしていくことも一つかなと思います。

○委員長　　ほかにございますでしょうか。

○委員　　委員のお話の続きですけども、やっぱりせつかくされるのであればPRしていかなければならないので、PR戦略と言うんですかね、そういうものがないと多分、もともと守口にあつて外に出ていった企業さんだけじゃなくて、例えば守口のやっていることにすごく共感するとか、市長さんのその何か思いに共感するとか、感情に訴える部分もあろうかと思うんですけどほ

かの、単にこう並んでいても誰も多分寄附しないと思うんです、納税しないと思うんですけど、何か他市さんはどういう、そういうPRを、広報をうまくこなさっているケースとかありますか。

○事務局　今まさに感情に訴えるというような部分、寄附したいというお気持ちですね。これは非常に大事かなと思います。PRにつきましては、やはり地道に営業をかけていくか、あるいはホームページ上にコーナーを設けると、ちょっと古典的といいますか、そういうふうなやり方が基本であるという形で、ちょっと奇抜なPR方法といいますか、斬新だと思うPR方法につきましては把握はしていないところであります。

○委員　せつかくされるのであれば用意周到にしないと、やっているだけになってしまうと思うので、そのあたりも考えられたほうがいいのではないかと思います。

○事務局　ありがとうございます。

○委員　今の先生の話にまたつながるんですけど、ネーミングライツがありますよね。市の持っている施設、事例2に出ているような文化施設。あんなやつでやればそういうのも入ってくると思います。ネーミングライツがいかにヒットするかと言うたら、それはPR効果がはっきりしているからだと思うんです。その目的というか、心に訴えるだけではそろばん勘定が合って何ぼだと思うので、そういうところは個人ではないだけに難しいと思います。ぜひそこは用意周到でお願いします。

○委員　既に先生方がおっしゃっていたのと同感で、やっぱり企業さんとしてそれなりのメリットが欲しいと思いますので、守口市さん自身が具体的にこういうことをしたいというメッセージを出すことがすごく大事かなと思います。例えば公園整備、にぎわいを出すために公園をきれいするみたいなのでお金を頂戴、みたいなときには、例えばその利用の仕方といいますか、例えば事例に上げられているファーマーズマーケットや駅前センターやカフェに、うまく利用のイメージを伝えるとそういった関連の会社さんがもしかしたら協力してくださるかもしれません。そこら辺の伝え方を考えるとやっ



ぱり具体的に守口市さん、どうリードしていくかなというところだと思いますので、うまく材料をつくっていただいたらと思います。

○委員　そうですね、PRの話がさっきからいっぱい出ていて、難しいところだと思うんですけども、やっぱりあまりにかけ離れたところへPRをしてもなかなか難しいと思いますので、大阪府下の何かメディアをうまく通じてやるとか、Y o u T u b e とかの話もいろいろ皆さん、認知されていると思うんですけども、おもしろいものをつくらないとなかなか見ていただけないので、市の皆さんのかたい発想では難しいかもしれないですけども、もうちょっとやわらかい発想でやっぱりやっていくのも一つかなとは思いますが。あとは若者とかにスポーツが得意な若者とかに意見をお伺いするとか、地域のちょっと一芸に秀でた方々にたくさん出ていただくとか、そういうものもおもしろいかなと思ったんですけど、やっぱり民間の力とかを、こんないいものがあるよ、今までに発信されているものもたくさんいいものはあるんですけども、やっぱりそれだけではなくて、もっとコアな細かいところもやっていけるかもしれないので、何かそういうものも発信していけるような、これを見てくれたら何となく守口市がわかるんですみたいなものをつくるのも一つかなと思ったりもします。

○委員長　1億円とは言いませんけども、お金をもらえたら何かこんなことを市民の立場としてやってほしいなど、何かありますか。

○委員　そうですね、市民としてですか。今度ニュースに出ていますけども、ももクロを呼ぶとかいう話も出ていたりするので、今は新型コロナウイルスの関係でタイミングが悪く、批判が出ていたりはするかもわからないですけど、落ちつけばぜひ、非常に大事なチャンスだと思うので、まちを挙げて盛り上げていけるような形にできたらいいとは思いますが。

○委員長　他には、いかがでしょう。

○委員　ふるさと納税はやっぱり個人としては、何がもらえるかが物すごく基準で、だからその市に何々をしたいではほぼないのでやっぱりぱっとしたインパクトがないともう、企業さんも別にどこでもよいわけじゃないで

すか、寄附するのは。だから何を目玉に持ってくるか、やっぱり一番目を引くところをつくらないと目にもとまらずそのまま通過されてしまうのではと思います。

○委員　　今、PRの仕方が出ていたと思うんですけど、やっぱりその、委員が言われたようにプロジェクト自体の中身も大事と思う、両輪と思うんですね。今ぱっと見た4つの事例は、守口に関係があるから出してこられたかもしれないですけど、本当にど真ん中の事業じゃないですか、駅前の活性化とか。事例1であったら幼児保育をちゃんとするために転入を促すとか、そういうところもど真ん中事業なので、こういうところ、同じようなものをいっぱい自治体がつくったときにやっぱり埋もれてしまうので、そのさっきおっしゃった目玉事業という、本当にインパクト、守口ならではのこういうことが必要やと、あとPRという両輪でやっていかないと、なかなかしんどいかなという気はするんですけども。だからそれが何かと言われたらちょっと僕、今は浮かばないですけど、なかなか埋もれやすいことになってしまいますよね。

○委員長　　結構こういう寄附だけじゃなくて、よく本当にこういうことやりたいという気に個人とか企業とかもそうですけども、市がこうクラウドファンディングを立ち上げて、結局目標に達しなかったからやめたとかいう結果があるみたいだけど、そういうプロジェクトを立ち上げられるようなことだと意外と寄附が集まるのかもしれないですね。個人だけじゃなくて企業もね。先ほど御質問が、委員の先生から御質問があったけど、企業名をどの程度出せるのか、このあたりはいかがですか。

○事務局　　基本的にこのリーフレット、今あるこのリーフレットについても、これは内閣府が一定選び出した事例ですが、そちらも企業名が普通に出ておりますので、まさに先程、言いましたように市の各種媒体でアピールをしていただいて、それが一部原資となって運営することができた、あるいは始めることができた事業について、そのやっていただいた企業さんをアピールしていくことは可能だと考えています。

○事務局 極端な話、そのホールだったらホールの名前もつけられるでしょう、ネーミングライツの関連でしたら。

○事務局 別に媒体でPRするだけではなくて、ホール自体にその寄附企業さんのお名前をつけるとか、それは可能だと思います。

○委員長 守口市としてお金を頂戴と言うてみようかとか、そういう心づもりみたいなものはありますか。

○事務局 例えば、新規事業に企業版ふるさと納税を当て込んで、もしも寄附がなければなかなか、その後をどう事業を進めていくかもしんどくなってくる部分もあるので難しいですけど、例えば既存事業を一定拡張した中で活用できればとかいうようなこともあります。現状としてこの事業を当て込んで企業版ふるさと納税をしようとする具体的には決めていないですが、二つの考え方があってと思います。

○委員 ふるさと納税をするにあたり、やっぱり株主に対する説明責任を果たせるかどうかだと思います。

○委員長 それは大きいですね。

○委員 なので個人事業主であれば僕が寄附するからいいとなるかもしれませんが、やっぱりそれなりの企業にお願いするとなるとなぜそこに寄附をするのかという説明責任を株主に突っ込まれてもいいように果たすことが必要になる。初めてのプロジェクトに企業としてぼんと出すのはなかなか勇気が要るので、何か1回成功したプロジェクトの第2期とかで、これに寄附すれば必ず宣伝になるというぐらいの確信がないと、企業はなかなか踏み込めないのかなと思います。

○委員長 ほかに御意見はございますか。

○委員全員 (なしの声あり)

○委員長 案件3その他について事務局から説明いただきたいと思います。

○事務局 それでは、その他について御説明させていただきます。

本案件につきましては令和2年度における第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定スケジュール案を御説明させていただきますが、本日

が委員の皆様にとりましては今任期における最後の委員会となりますことから、次年度スケジュールや個別の重点テーマ等の詳細及び、その後の変更点等につきましては、新たな委員を委嘱させていただいた後に、選任されました委員長と改めて御相談させていただきたく思っておりますので、よろしくお願いたします。それでは資料の御参照、よろしくお願いたします。

第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定については令和2年度中に行うこととしておりまして、策定までに本部会議を3回、創生委員会を4回、開催する予定でございます。その間の策定作業といたしましては、4月から5月の間に現計画の取組状況の把握を行うこととしております。6月から8月にかけては将来人口の分析を行うとともに、先ほど御説明させていただきました国及び府の計画並びに第6次総合基本計画の基本構想を参酌して新計画の素案を策定する予定としております。その素案につきましては、第1回本部会議及び第2回創生委員会において御報告させていただくとともに、具体的な取組内容等につきましては庁内各課と断続的な調整をさせていただきたいと考えております。その後、総合基本計画の審議内容も踏まえつつ、第2回本部会議及び第3回創生委員会において意見を取りまとめた後は、最終案を策定させていただく予定です。その後、パブリックコメントを実施させていただくとともに、第3回本部会議及び第4回創生委員会において最終案を御報告し、計画として固めさせていただきたいと考えております。以上、甚だ簡単ではございますが、今後のスケジュール案についての御説明を終わります。

○委員長 どうもありがとうございます。委員の先生方、この件につきまして何か御質問はありませんか。特にはございませんか。

○委員全員 (なしの声あり)

○委員長 それではこれで本日の案件は全て終わるんですけども、最後に何か一言言っておきたい方はございませんか。まだ時間はたっぷりあります。特にはございませんか。

○委員全員 (なしの声あり)

○委員長 事務局からの説明がありましたように、本日の創生委員会をもちまして、守口市長から委嘱いただきました、まち・ひと・しごと創生委員の職務は終了となります。2年間という非常に短い期間ではございましたけれども地方創生、特に地方の人口減少にいかにか歯止めをかけるかという重要かつ難しい課題に対して、それぞれ多方面から貴重な意見をいただきましてありがとうございました。

地方創生の実現に対しまして、微力ですけれども一翼を担えたことは非常に貴重な経験かと思えます。委員の皆さんにおかれましては本当に忙しい中、御出席いただきましてありがとうございました。

令和2年度は、第1期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略を総括して、第2期の守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けた作業を進めていくのかと推察いたしますが、事務局におかれましては、本日の委員の先生方の意見を参考にさせていただいて、企業版ふるさと納税も難しいだろうと思いますがぜひ頑張ってくださいと思います。引き続き新たな創生委員会委員の皆さんが選ばれて、第2期戦略を策定するかと思いますけど、ぜひ良い形で実ってほしいと思います。

なお、本日の議事録でございますけども、議事録の署名は、鶴坂委員と工藤委員をお願いしておりますので、よろしくお願ひします。本日は忙しい中、本当にありがとうございました。

◇ 午前11時30分 閉会

~~~~~